

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03854

研究課題名(和文) 20世紀前半ソ連邦農村社会における国家保険：火災・家畜・作物：1917-1953

研究課題名(英文) National Insurance in Peasant Society of the Soviet Union in the first half of the 20th century: Fire, Livestock, Crop: 1917-1953

研究代表者

崔 在東 (Choi, Jaedong)

慶應義塾大学・経済学部(三田)・教授

研究者番号：10292856

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：1917年ロシア社会主義革命後ボリシェヴィキ政権は農民保護のために国営強制として火災保険、家畜保険、作物保険を導入した。それと同時に火災件数、家畜の死亡件数、作物の災害面積が急増した。その背景にはボリシェヴィキ政権の積極的な保険政策が横たわっていたが、大半の災害は経済的理由によるものであった。ネップ期だけでなく集団化期と第2次世界大戦直前、戦後復興期にも災害件数は高止まりを続けていた。農民は国営保険の中に経済的困難から抜け出す救済の手段を見出していた。一方、国営保険事業は赤字に陥ることなく、常に大きな黒字を保ち、ボリシェヴィキ政権の財政の重要な源泉となっていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1917年ロシア社会主義革命は長い人類の歴史の中における最初の出来事であるという歴史的意義を有している。そのため、ロシア・ソ連の歴史についての研究の中でも社会主義革命の実態を究明することに最も多くの研究が集中されてきた。ところが、本研究の検討対象である火災、家畜、作物の国営農民保険については全く注目されてこなかった。国営農民保険はソヴェト農村と農民経済に欠かせない日常の一面をなし、農民によって積極的に利用されていただけに農村と農民経済に与えている影響は非常に大きかった。本研究は国営農民保険の実態を明らかにすることによって知られざるソヴェト農村の新しい社会像と歴史像を発掘することができた。

研究成果の概要(英文)：After the Russian Socialist Revolution in 1917, the Bolshevik government introduced the national compulsory fire, livestock and crop insurance to protect peasant economy. At the same time, the number of fires, the number of livestock deaths and the disaster area of crops increased rapidly. The background was the active insurance policy of the Bolshevik government, and most disasters were due to economic reasons. The number of disasters have remained in high level not only during the NEP period but also during the collectivization period, until just before World War II, and during the postwar reconstruction period. Peasants have found in the national insurances a remedy to get out of financial hardship. On the other hand, the national insurances did not fall into the red and had maintained a large surplus at all times, and were an important source of the Bolshevik government's finances.

研究分野：ロシア・ソ連経済史

キーワード：ソヴェト農村 国営火災保険 国営家畜保険 国営作物保険 火事 放火 屠畜 災害

1. 研究開始当初の背景

1917年ロシア社会主義革命前の帝政ロシア農村における火事・放火とゼムストヴォ火災保険について論文を発表してきた。研究を進めている中で1917年ロシア社会主義革命後にもポリシェヴィキ政権によって農民保険制度が導入されていただけでなく、革命前には保険対象となっていなかった家畜、作物なども強制保険の対象となっていたことが分かった。革命後のソヴェト農村と農民については膨大な研究の蓄積があるが、ソヴェト農村と農民経済に重要な意味を占めていた国営農民保険については全く注目されていなかった。国営農民保険は革命前のゼムストヴォ火災保険よりもはるかに大きな規模で実施され、そのソヴェト農村と農民経済に与える影響が莫大であることが分かった。

本研究は、ソ連史研究においては全く新しい開拓分野であるが、具体的に以下の理由からこの問題に注目するようになった。

ロシア革命後のソ連邦の農民において保険は目新しいものではなかった。というのも、1861年の農奴解放の際に、帝政ロシア政府は地方自治団体のゼムストヴォの導入と同時に、各県にゼムストヴォ強制火災保険を導入した。火災保険の導入と同時に、ロシア農村社会には19世紀後半から1914年の第1次世界大戦まで出火件数は持続的に増加していたが、とりわけ20世紀初頭からストルイピン農業改革期にかけて急増した。研究代表者は革命前の出火状況とゼムストヴォ火災保険との関連性について詳細に研究してきた。この研究代表者の農村社会における火事と火災保険についての研究は、他国史の研究においてもまれに見ない画期的な研究であったが、革命後のソ連史においても研究が全くないことが分かった。

革命前の帝政ロシアの農村社会に強制的に導入されたのは火災保険だけであった。馬と牛の家畜保険に関しては、一部の県で実験的に任意保険の形でしか導入が試みられていなかった。実態的にも広がりを見ることもなく、ほとんどが短命であった。しかし、革命後ポリシェヴィキ政権は前代未聞の大実験に踏み切り、馬と牛などの家畜についても全面的強制保険を導入し、ソ連崩壊の1990年まで成功裏に営まれた。ソ連の全期間に渡って、家畜・畜産問題は常にソ連邦の農業問題のアキレス腱として議論の的となっていた。これまで全く注目されてこなかった馬牛などの家畜保険がソ連邦において悩みの種であった畜産の発展問題とどのような関連性を有していたのかは極めて興味深い研究課題である。

火災保険や家畜保険とは違って、雹害・凍害・不作に対処する作物保険は革命前には導入されることがなかった全く新しい領域であったが、ポリシェヴィキ政権は全面的強制保険として導入を決定した。作物保険は、人為的操作が介入する余地が広い火災保険や家畜保険とは異なり、ほとんどが人間の意志とは無関係な自然災害による損害への対策をするものであった。作物保険がソ連邦農民にどのように受け止められ、実施されていたのかは、安定的穀物調達に常にソ連政府の焦眉の課題として位置づけられていただけに極めて重大な問題となる。

ソ連邦国家独占保険は、各県ゼムストヴォに運営が任されていた革命前のゼムストヴォ火災保険とは異なり、共和国や州レベルに分権されることなくソ連邦が独占的に全く中央集権的に管理し、ソ連邦政府内部においても官庁ごとに保険の管理体制が分散されることなく、ソ連邦国家保険庁がすべての保険事業を独占的に統括した。ソ連邦国家保険は全体として一度も赤字になることなく、毎年莫大な黒字を記録し、巨額の積立準備金と余剰金を抱えていたが、その大半は1920年代の発足の時から1990年まで一貫してソ連邦の国家財政の運用に用いられていた。そのため、国家保険の問題は、革命前のゼムストヴォ火災保険事業が農民経営と農村社会に影響を及ぼしただけでなくゼムストヴォの財政に深く関わっていたことと全く同様に、ソ連邦国家財政とも深く関連していた。

2. 研究の目的

本研究は、1917年のロシア社会主義革命から1957年までの20世紀前半期における農村社会の変遷と知られざる日常の断面をソ連邦国家独占保険制度の実施過程を通じて明らかにすることを目的とする。ソ連邦国家保険制度は強制保険であったが、革命前からの火災保険だけでなく、馬と牛の家畜保険、農作物の雹害や凍害と凶作に対処する作物保険、運送や運搬に関わる災害への対策をする陸海上保険、個人および団体生命保険など世界的にも類を見ないほど農民生活のありとあらゆる側面に渡って実施され、ソ連社会全般に多大な影響を及ぼしていた。しかし、今までのソ連史では、ロシアだけでなく世界的にも、ソ連邦国家独占保険制について全く研究されていない。本研究を通じて全く新しいソ連の社会像および時代像の発掘が期待できる。

本研究はこれらの保険の実施過程や財政の実態、農村社会や農民経営との関わりを明らかにすることを研究課題とするが、その具体的な研究対象は、以下の通りである。

1. 国家火災保険

出火件数の動向と火事・放火発生の原因

国家火災保険の保険政策：強制保険・任意保険・保険料率・減免

火災保険組織・防災と火災補償・拒否

火災保険事業の収支

2. 国家家畜保険

馬・牛・羊・ヤギ・豚などの家畜の死亡件数の動向と家畜死亡の原因
国家家畜保険の保険政策：強制保険・任意保険・保険料率・減免
家畜保険組織・防疫と損害賠償・拒否
家畜保険事業の収支

3. 国家作物保険

雹害・凍害・不作などの作物被害の動向
国家作物保険の保険政策：強制保険・任意保険・保険料率・減免
作物保険組織・農業技術援助と損害賠償・拒否
作物保険事業の収支

4. ソ連邦国家独占保険

ソ連邦全体の独占保険制の導入
ソ連邦国家保険事業全体の収支
ソ連邦国家保険事業の積立金と余剰金の動向と国家財政

以上のように、本研究の有する学術的側面における最も大きな独創的な点と貢献は、従来の研究史において全く研究されてこなかった様々な形態のソ連邦国家保険に注目していることと、従来の研究史ではほとんど空白状態に置かれている 1930 年代以降スターリン没後の 1957 年まで研究対象期間の画期的な拡張を試みていることにある。

3. 研究の方法

本研究は研究代表者による単独遂行の研究であるが、既存の研究の蓄積が全く存在していないため、研究は主としてロシア現地の図書館と公文書館における一次資料の新たな発掘と収集を通じて遂行された。3 年間の研究期間中に 5 回にわたってロシアのモスクワとペテルブルグへ渡航し、ロシアの国立図書館、ロシア中央および地域の歴史公文書館で関連史料を収集した。なお、農村社会と国家保険関連の公文書館資料は、モスクワのロシア連邦国家公文書館、ロシア国家経済公文書館、ソ連共産党公文書館、ロシア現代公文書館とモスクワ州などの各地域公文書館にて発掘・収集を行った。ロシアからの帰国後は史料整理と同時に、構築するデータ・ベースに基づき、論文の執筆に取り掛かった。

本研究の研究期間は 3 年であるが、研究のタイム・スケジュールは、次の通りである。平成 29 年度には、上述の 1. の国家火災保険、平成 30 年度には、2. の国家家畜保険、平成 31 年度には、3. の国家穀物保険と総括として 4. のソ連邦国家独占保険の実態を明らかにした。

4. 研究成果

研究成果としては、まず、次の二つの論文を学会誌に公刊した。

崔在東「ソヴェト農村における火事・放火と国営火災保険：1917-1957」、『三田学会雑誌』、第 111 巻 4 号、2019 年 1 月、1-62 頁。

崔在東「ソヴェト農村における家畜の死亡・屠畜と国営家畜保険：1879-1957 年」、『三田学会雑誌』、第 112 巻 3 号、2019 年 10 月、27-129 頁。

なお、目下、作物保険と国営農業保険についても各々「ソヴェト農村における作物の災害・再播種と国営作物保険：1917-1957 年」と国営農業保険の総括として「ソヴェト農村における国営農業保険：1917-1957 年」という論文を学会誌への投稿のために執筆中である。さらに、本研究の集大成として『ソヴェト農村における国営農民保険：火災・家畜・作物』という本を出版すると同時に、欧米の学会誌へ投稿し、さらに著作を欧米およびロシアで出版する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 崔在東	4. 巻 111巻4号
2. 論文標題 ソヴェト農村における火事、放火と国営火災保険：1917-1957	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 三田学会雑誌	6. 最初と最後の頁 1～62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 崔在東	4. 巻 112巻3号
2. 論文標題 ソヴェト農村における家畜の死亡・屠畜と国営家畜保険：1879-1957年	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 三田学会雑誌	6. 最初と最後の頁 27～129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----